

第6回 社会保険未加入対策推進協議会（概要）

1. 開催日時等

平成28年5月20日（金）10:00～11:10

於 一橋大学一橋講堂 2階中会議場1～4

2. 参加者

蟹澤教授（会長、芝浦工業大学）、水町教授（会長代行、東京大学）、建設業者団体56団体、その他関係団体6団体、厚生労働省職業安定局、同省労働基準局、同省年金局、同省保険局、国土交通省土地・建設産業局 等

3. 議事概要

（1）最近の社会保険の加入状況等について【資料1】

- 公共事業労務費調査（平成27年10月調査）における社会保険等加入状況調査結果等により、最近の社会保険の加入状況や法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況について事務局より報告。

（2）平成28年度 of 社会保険未加入対策の強化について【資料2】

- 平成29年度の目標達成に向けた、平成28年度 of 社会保険未加入対策の取組方針として、以下の①～④について事務局より説明。
 - ① 元請企業による加入指導の強化や、公共工事における未加入企業の排除等による対策の強化
 - ② 法定福利費を内訳明示した見積書の活用徹底による法定福利費の確保
 - ③ 一人親方等の雇用と請負の明確化の徹底等による加入すべき対象の明確化
 - ④ 全国社会保険労務士会連合会との連携強化等による相談体制の充実及び周知・啓発

（3）今後のスケジュールについて【資料3】

- 平成28年度に取り組む社会保険未加入対策のスケジュールについて事務局より説明。
- 平成29年度の目標年次の到来を受けた目標の達成状況の検証について、手法とスケジュールを事務局より説明。

(4) その他

出席者から以下の発言があった。

- 企業側の都合で一方向的に労働者を一人親方化させ、法定福利費の負担を免れようとする事例が見られるが、労働者の一人親方化によって未加入問題を結着させるようなことがあってはならない。
- 一人親方の労働者性の判断基準が分かりづらい。事故が起きてはじめて労災が適用されるかを個別に判断しているが、もっと明確に分かるツールを用意してほしい。

以上